

事 務 連 絡  
令和3年9月21日

各保険医療機関  
各保険調剤薬局 御中

宮崎県国民健康保険団体連合会

被保険者証の「枝番」付与に係る記載の留意事項について

本会の事業運営につきましては、平素より格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和2年3月27日付厚生労働省告示第百六号で診療報酬明細書等の様式変更が示され、新たに被保険者証記号・番号の後に「枝番」項目が設けられました。

「枝番」は、令和3年9月診療（調剤）以降分よりレセプトに記録していただきますようお願いいたします。

なお、診療報酬明細書等の作成の際には、別添の留意事項を参照していただきますようお願いいたします。

文書取扱：  
宮崎県国民健康保険団体連合会  
担当 審査第1課  
TEL 0985-25-5504

## 留意事項

- オンライン資格確認等システムの画面等に表示されたとおり、もしくは、被保険者証に印字されているとおりの記号・番号・枝番の体系でレセプトを作成してください。
- 被保険者証等に記載された「枝番」は、レセプトの「番号」項目に記録されないようお願いします。
- 「枝番」の記載がない被保険者証等を持参された場合、「枝番」の記録は不要です。
- 被保険者証等に印字されている「-」（ハイフン）や前0等を省略または追加しないようお願いいたします。
- 宮崎県内の国保保険者（保険者番号が45XXXXのもの）において、被保険者証等の「記号」に記録が必要なのは日向市（保険者番号が450064）のみとなっております。それ以外の宮崎県内の国保保険者の場合、「記号」欄に記録は不要となります。なお、「-」（ハイフン）等がある場合でも、省略せずに「番号」欄に記載していただきますようお願いいたします。
- 県外の国保保険者の場合、被保険者証等に記載された記号・番号・枝番を記録してください。
- 後期高齢者医療において、枝番の追加はありません。これまで通りの記録方法をお願いします。

参考例：1

記号・番号	12-123（枝番）01		記号	番号	枝番
		正	Null	12-123	01
		誤1	12	123	01
		誤2	Null	12-12301	Null

※Nullは空白を意味します。

※誤1は記号に入力があるため誤となります。

※誤2は枝番を番号欄に入力しているため誤りとなります。

参考例：2 &lt;日向市の場合&gt;

記号・番号	宮6・1-2（枝番）01		記号	番号	枝番
		正	宮6	1-2	01